

「第 2 期えひめ・未来・子育てプラン
(後期計画)」中間見直し箇所一覧

第2期 えひめ・未来・子育てプラン（後期計画）中間改訂案

ページ	改訂案	ページ	現行プラン	改訂理由	担当
第2章 子どもを取り巻く状況					
p.7～ 32	グラフの修正（資料2のとおり）	p.7～ 32	（現行プランのとおり）	最新データを反映	子育て支援課
第5章 具体的な施策の目標					
第1目標「家庭を持つことや子育てに夢」が感じられる“えひめ”					
p.59	<p>3 若者の多様な交流と出会いの支援 現状と課題</p> <p>少子化の主たる要因として、子育てに伴う経済的負担と並んで、未婚化・晩婚化・晩産化が指摘されています。本県における未婚者の割合は、男性は約5人に1人、女性は約6人に1人であり、平均初婚年齢は男性が30歳を超え、女性も30歳に近づいています。</p> <p>一方で、国の調査によると独身者の約8割が結婚を希望しており、25歳～34歳の年齢層の独身にとどまっている理由は、「適当な相手にめぐり会わない」が最も多くなっています。</p>	p.59	<p>3 若者の多様な交流と出会いの支援 現状と課題</p> <p>少子化の主たる要因として、子育てに伴う経済的負担と並んで、未婚化・晩婚化・晩産化が指摘されています。本県における未婚者の割合は、男性は約5人に1人、女性は約7人に1人であり、平均初婚年齢は男性が30歳を超え、女性も30歳に近づいています。</p> <p>一方で、国の調査によると独身者の約9割が結婚を希望しており、25歳～34歳の年齢層の独身にとどまっている理由は、「適当な相手にめぐり会わない」が最も多くなっています。</p>	最新データを反映	子育て支援課

ページ	改訂案		ページ	現行プラン	改訂理由	担当
第2目標 「命の誕生」が心から祝福される“えひめ”						
p.64	<p>2 妊娠・出産を支える地域づくり 具体的な施策</p> <p>(2) 妊娠期からの児童虐待防止対策</p> <p>○ 妊娠届時のアンケート等による妊婦の状況把握や妊婦健康診査、産婦健康診査の受診状況を確認することにより、養育支援を必要とする家庭を早期に把握し、断続的にフォローアップできるよう、市町の取組みを推奨します。</p>	p.64	<p>2 妊娠・出産を支える地域づくり 具体的な施策</p> <p>(2) 妊娠期からの児童虐待防止対策</p> <p>○ 妊娠届時のアンケート等による妊婦の状況把握や妊婦健康診査の受診状況を確認することにより、養育支援を必要とする家庭を早期に把握し、断続的にフォローアップできる体制づくりに努めるよう、市町の取組みを推奨します。</p>	令和4年10月から県内の全ての市町にて産婦健康診査事業を導入したため	健康増進課	
p.65	<p>3 妊娠を望み、不妊に悩む人々への支援 具体的な政策</p> <p>(1) 不妊に悩む人の不安等の解消</p> <p>◎ 不妊専門相談センター等において、情報提供や不妊専門相談を実施します。</p>	p.65	<p>3 妊娠を望み、不妊に悩む人々への支援 具体的な政策</p> <p>(1) 不妊に悩む人の不安等の解消</p> <p>◎ 心と体の健康センター等に設置している不妊専門相談センター等において、情報提供や不妊専門相談を実施します。</p>	不妊専門相談センターは令和4年度から、心と体の健康センターには設置していないため。 (4年度は委託事業として、愛大医学部附属病院で実施)		

ページ	改訂案	ページ	現行プラン	改訂理由	担当
第4目録	「希望する幼児教育と保育」が受けられる“えひめ”	ページ	ページ	改訂理由	担当
p.74	<p>1 幼児期の教育・保育の充実 目標指標 27 待機児童数 基準値：<u>25人 (R4)</u> 目標値：<u>0人 (R6)</u> 担当：子育て支援課</p>	p.74	<p>1 幼児期の教育・保育の充実 目標指標 27 認定こども園、幼稚園、保育所、地域保育事業の利用者数 基準値：<u>40,884人 (H30)</u> 目標値：<u>50,442人 (R6)</u> 担当：子育て支援課</p>	<p>新型コロナウイルスの影響による就職状況の变化、預け控え等の要因もあり、利用者数の減少傾向は当面続くものと考えられ、現行の指標は現在の社会情勢になじまないため、「希望する幼児教育と保育が受けられるえひめ」の目標数値として、より適切な指標とする。</p>	子育て支援課
	<p>目標指標 28 施設型給付に係る処遇改善等加算Ⅱの取得率 基準値：<u>78.9% (R3)</u> 目標値：<u>80.4% (R6)</u> 担当：子育て支援課</p>		<p>目標指標 28 延長保育の実利用者数 基準値：<u>5,855人 (H30)</u> 目標値：<u>8,634人 (R6)</u> 担当：子育て支援課</p>	<p>延長保育の利用者数は、認定こども園等の利用者数と連動して増減するものであり、目標指標27と同様の理由で現在の社会情勢には馴染まないため、延長保育を含め多様なサービスを提供できるよう、保育士の処遇改善の推進により、保育人材の確保を図ることを指標とする。</p>	

ページ	改訂案	ページ	現行プラン	改訂理由	担当
第5目録	<p>目標指標 29 一時預かりの実施設数 基準値：220 か所 (R3) 目標値：273 か所 (R6) 担当：子育て支援課</p>		<p>目標指標 29 一時預かり延べ利用者数 基準値：139,851 人 (H30) 目標値：162,577 人 (R6) 担当：子育て支援課</p>	<p>目標指標 27 と同様の理由により、現在の社会情勢には馴染まないため、利用しようと思ったときにご利用可能な体制となつていくかどうかを示す指標とする。</p>	子育て支援課
p.83	<p>3 子どもの心や身体を、守り・育てる社会 づくり 具体的な施策 (4) 身近な場所での相談環境等の整備 ○ いじめ、少年非行等の問題行動や、不登校などに効果的に対応するため、「福祉の専門家」であるスクールソーシャルワーカーを活用した、学校、家庭、地域及び福祉機関とのネットワークづくりを推進します。</p>	p.83	<p>3 子どもの心や身体を、守り・育てる社会 づくり 具体的な施策 (4) 身近な場所での相談環境等の整備 ○ いじめ、少年非行等の問題行動や、不登校などに効果的に対応するため、スクールソーシャルワーカーを活用した、学校、家庭、地域及び福祉機関などの関係機関とのネットワークづくりを推進します。</p>	<p>次項目の「心の専門家」であるスクールカウンセラーと表裏を統一</p>	義務教育課
	<p>○ 「心の専門家」であるスクールカウンセラーなどの相談員を学校に配置し、児童生徒が心にゆとりをもち、できる教育相談体制の充実を図ります。</p>		<p>○ 「心の専門家」であるスクールカウンセラーなどの相談員を学校に配置し、児童生徒が心にゆとりを持つことのできる教育相談体制の充実を図ります。</p>	表記の修正	
	<p>○ 「いじめ相談ダイヤル24」により、子どもや保護者からのいじめ問題等の相談に、カウンセリング経験豊かな相談員が24時間いつでも対応します。</p>		<p>○ 「いじめ相談ダイヤル24」により、子どもや保護者からのいじめ問題等の相談に、カウンセリング経験豊かな相談員が24時間いつでも対応します。</p>	子どもや保護者を対象とした相談窓口があるため	人権教育課

ページ	改訂案	ページ	現行プラン	改訂理由	担当
第6目標「子どもに温もりのある暮らし」を保障する“えひめ”					
p.85	<p>1 児童虐待防止対策と社会的養育の充実 現状と課題</p> <p>(1) 児童虐待の状況 本県の令和3年度における児童虐待相談対応件数は、児童相談所で<u>1,406件</u>、市町で<u>1,208件</u>、計<u>2,614件</u>と過去最多を記録し、深刻な状況にあることから、児童相談所の体制を強化することが喫緊の課題となっています。</p> <p>(2) 社会的養育の状況 本県の代替養育を受けている児童数は、令和4年3月現在で、<u>477人</u>（乳児院<u>28人</u>、児童養護施設<u>331人</u>、里親<u>76人</u>、ファミリーホーム<u>42人</u>）です。</p>	p.85	<p>1 児童虐待防止対策と社会的養育の充実 現状と課題</p> <p>(1) 児童虐待の状況 本県の平成30年度における児童虐待相談対応件数は、児童相談所で<u>890件</u>、市町で<u>902件</u>、計<u>1,792件</u>と過去最多を記録し、深刻な状況にあることから、児童相談所の体制を強化することが喫緊の課題となっています。</p> <p>(2) 社会的養育の状況 本県の代替養育を受けている児童数は、平成31年3月現在で、<u>514人</u>（乳児院<u>40人</u>、児童養護施設<u>385人</u>、里親<u>48人</u>、ファミリーホーム<u>41人</u>）です。</p>	最新データを反映	子育て支援課
p.87	<p>具体的な施策 化</p> <p>(2) 地域における相談支援体制の構築・強化</p> <p>○ 福祉や教育等の関係機関が連携し、ヤングケアラーの早期発見と切れ目ない支援につなげるための体制を構築します。</p>	p.87	<p>具体的な施策 化</p> <p>(2) 地域における相談支援体制の構築・強化</p> <p>【記載なし】</p>	最新データを反映 ヤングケアラー支援体制構築事業を反映	

ページ	改訂案	ページ	現行プラン	改訂理由	担当
<p>第7目標 「親子に安心な生活環境」を提供する“えひめ”</p> <p>p.95</p>	<p>1 安全・安心なまちづくり 現状と課題</p> <p>令和3年の愛媛県の刑法犯認知件数は5,804件(1日平均約16件:多くが窃盗犯)であり、戦後最多を記録した平成15年以降、年々減少しているものの、全国的には子どもが被害に遭う凶悪犯罪や、交通事故が多発しており、特に、登下校中における安全確保が課題となっています。</p>	<p>p.95</p>	<p>1 安全・安心なまちづくり 現状と課題</p> <p>平成30年の愛媛県の刑法犯認知件数は8,626件(1日平均約24件:多くが窃盗犯)であり、戦後最多を記録した平成15年以降、年々減少しているものの、全国的には子どもが被害に遭う凶悪犯罪や、通学路及び園外活動時における交通事故が多発しており、特に、登下校中における安全確保が課題となっています。</p>	<p>最新データを反映</p>	<p>警察本部</p>
<p>p.96</p>	<p>具体的な施策</p> <p>(5) 少年サポート活動の充実</p> <p>○ 少年のいじめや非行問題等に関する相談に対して、少年補導職員等が適切に対応するとともに、少年の立ち直り支援等のサポート活動の充実強化に努めます。</p>	<p>p.96</p>	<p>具体的な施策</p> <p>(5) 少年サポート活動の充実</p> <p>○ 少年のいじめや非行問題等に関する相談に対して、臨床心理士の資格を有する少年心理専門員等が適切に対応するとともに、少年の立ち直り支援等のサポート活動の充実強化に努めます。</p>	<p>「少年心理専門員」は愛媛県警察で指定する職名であるため、根拠規程がある「少年補導職員」に変更</p>	
<p>(6) 薬物から子どもを守るための活動の充実</p> <p>○ 少年や保護者等に対して、大麻、覚醒剤等の薬物の有害性・危険性を広報啓発し、薬物乱用を拒絶する規範意識の醸成に向けた取り組みを推進します。</p>	<p>(6) 薬物から子どもを守るための活動の充実</p> <p>○ 少年や保護者等に対して、危険ドラッグやシンナー、覚醒剤等の薬物の有害性・危険性を広報啓発し、薬物乱用を拒絶する規範意識の醸成に向けた取り組みを推進します。</p>		<p>(6) 薬物から子どもを守るための活動の充実</p> <p>○ 少年や保護者等に対して、危険ドラッグやシンナー、覚醒剤等の薬物の有害性・危険性を広報啓発し、薬物乱用を拒絶する規範意識の醸成に向けた取り組みを推進します。</p>	<p>H28年以降県内では、少年のシンナーの検査はないほか、第五次薬物乱用防止五か年戦略(H30年策定)でも、乱用が拡大している大麻についての啓発を強化することが盛り込まれているため</p>	

ページ	改訂案	ページ	現行プラン	改訂理由	担当
p.96	<p>(7) インターネットを通じた犯罪から子どもを守るための活動の推進</p> <p>○ 子ども、保護者や学校関係者等に対して、インターネットを通じた犯罪被害を防止するための広報啓発活動等を推進します。</p>	p.96	<p>(7) サイバー犯罪から子どもを守るための活動の推進</p> <p>○ 子ども、保護者や学校関係者等に対して、サイバー犯罪被害を防止するための広報啓発活動等を推進します。</p>	子どもの犯罪被害防止の観点では、狭義一犯罪」ではなく、「インターネット」の方が適切であるため	警察本部
p.99	<p>3 子育て家庭の遊び場等の整備</p> <p>具体的な施策</p> <p>(2) 子どもの遊びや学びの支援</p> <p>◎ えひめこどもの城の魅力量向上に取り組むとともに、とべ動物園とを結ぶ遊具の整備・運用や共同イベントの実施など、両施設の連携を強化し、子どもの創造力や自主性、豊かな感受性等を育むための機会の提供に努めます。</p>	p.99	<p>3 子育て家庭の遊び場等の整備</p> <p>具体的な施策</p> <p>(2) 子どもの遊びや学びの支援</p> <p>◎ えひめこどもの城の魅力量向上に取り組むとともに、とべ動物園とを結ぶ遊具の整備・運用や共同イベントの実施など、両施設の連携を強化し、子どもの創造力や自主性、豊かな感受性等を育むための機会の提供に努めます。</p>	令和2年度に整備が完了した「とべもりジップライン」を反映	子育て支援課
第7章 幼児期の教育・保育量の見込みと提供目標					
p.129 ～ 145	表の修正（資料2のとおり）	p.129 ～ 145	(現行プランのとおり)	教育・保育の量の見込等を市町で見直した数値に修正	子育て支援課

※再掲の箇所（目標指標一覧）は除く。

※委員役職変更等に伴い、参考資料 p.155 愛媛県子ども・子育て会議委員名簿を修正

※改訂案に沿って、参考資料 p.156～163 用語解説を修正

